

伊勢崎市監査委員告示第 5 号

公 表 書

令和7年度定期監査を執行したので、地方自治法第199条第9項の規定に基づきその結果を別紙のとおり公表する。

令和8年4月3日

伊勢崎市監査委員 光 山 喜一郎  
同 高 田 嘉 郎  
同 長 沼 宏 泰

記

1 定期監査結果報告書

総務部・企画部・財政部・健康推進部・福祉こども部・長寿社会部・産業経済部・都市計画部・会計課・議会事務局・選挙管理委員会事務局・固定資産評価審査委員会・農業委員会・公平委員会

## 令和7年度定期監査結果報告書

### 1 監査の基準

監査委員は、伊勢崎市監査基準（令和2年3月12日監査委員訓令甲第1号）に準拠し実施した。

### 2 監査の種類

財務監査及び行政監査（地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項）

### 3 監査の日程及び対象

令和8年1月16日（金）

○総務部

秘書課・総務課・行政課・管財課・職員課・安心安全課

○会計課

○議会事務局

庶務課・議事調査課

○選挙管理委員会事務局

選挙課

○公平委員会

令和8年1月19日（月）

○福祉こども部

第四保育所

○農業委員会

農業委員会事務局

令和8年1月20日（火）

○財政部

財政課・契約検査課・市民税課・資産税課・収納課

○福祉こども部

社会福祉課・子育て支援課・こども家庭センター・こども保育課・  
障害福祉課

○固定資産評価審査委員会

令和8年2月4日(水)

○都市計画部

都市計画課・交通政策課・建築指導課・公園緑地課・区画整理課

令和8年2月5日(木)

○健康推進部

国民健康保険課・年金医療課・健康づくり課・保健センター・  
スポーツ振興課・華蔵寺公園運動施設管理事務所

令和8年3月17日(火)

○産業経済部

商工労働課・消費生活センター・企業誘致課・文化観光課

令和8年3月18日(水)

○企画部

企画調整課・事務管理課・総合窓口(視察)・情報政策課・広報課

○長寿社会部

高齢政策課・地域包括支援センター・介護保険課・指導監査課

#### 4 監査の着眼点

令和7年度における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理及び事務の執行が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。また、各所管における財産、現金、備品及び薬品等の管理が万全であるか。

施設は安全性を考慮して管理運営されているか。また、災害対策、防犯対策及び現金、個人情報等の管理は万全であるか。

## 5 監査の実施内容

### (1) 予備監査

本監査に先立ち監査委員事務局職員により、下記事項を重点に関係書類を試査又は精査をして予備監査を実施した。

ア 予算の執行状況について

イ 諸帳簿の記帳、整理、保管状況について

ウ 金銭の出納、預金通帳の管理について

エ 契約関係について

オ 物品及び薬品等の出納、管理について

### (2) 本監査

当該監査は、監査委員3名と事務局職員が、各課の予備監査結果と提出書類に基づき、監査委員室において質疑応答形式で実施した。所管施設については、抽出により現地に立ち入り、それぞれの所属長から当該施設の説明を受けるとともに、施設の安全対策、防火管理者、公印の管理状況等の確認を実施した。

## 6 監査の結果

### [総括]

財務に関する事務をはじめ、行政事務の執行、施設の管理は概ね適正に処理されていると認められた。

予備監査の結果を含めた個別の指摘事項については、本監査において、部長等に対し口頭で指摘するとともに各所属長から、その対応状況等を聴取した。

### [個別事項]

予備監査の結果を含めた事務改善事項で多く見受けられたものは、契約関係において、随意契約のできる金額の範囲を超えた契約の1者随意契約理由の未記載、公表書の未作成、また、設計書の記載に誤りがあるものがあつた。契約関係の書類や決裁の重要性を再認識するとともに、慎重かつ

適正な事務処理を望むものである。

各部局等における上記に挙げた以外の主な事務改善事項は次のとおりである。

なお、事務処理上改善又は留意すべき点で軽微なものについては、予備監査終了後、口頭で通知したところである。

#### (1) 総務部

支出関係において、支出負担行為書の金額と契約金額が相違しているものがあつた。チェック体制の充実と、慎重かつ適正な事務処理を望むものである。

#### (2) 企画部

契約関係において、起案書で契約していたが、契約の根拠が不明瞭なものがあつた。また、多く見受けられた事務改善事項と同様のものがあつた。チェック体制の充実と、慎重かつ適正な事務処理を望むものである。

#### (3) 財政部

事務関係において、指定公金事務取扱者の告示が速やかにおこなわれていないものがあつた。チェック体制の充実と、慎重かつ適正な事務処理を望むものである。

#### (4) 健康推進部

契約関係において、見積合せ調書の決定額と負担行為書の金額が不一致なものがあつた。資産等の管理において、準公金の帳簿の記載に不備があつた。また、多く見受けられた事務改善事項と同様のものがあつた。チェック体制の充実と、慎重かつ適正な事務処理を望むものである。

#### (5) 福祉こども部

事務関係において、補助金の実績報告書が要綱で定める期限までに提出されていないものがあつた。収入関係において、使用料の納付時期が不適当なものがあつた。また、多く見受けられた事務改善事項と同様のものがあつた。チェック体制の充実と、慎重かつ適正な事務処理を望むものである。

(6) 長寿社会部

契約関係において、支出負担行為書が財務規則で定める時期に起票されていないものがあった。また、多く見受けられた事務改善事項と同様のものがあった。チェック体制の充実と、慎重かつ適正な事務処理を望むものである。

(7) 産業経済部

支出関係において、支出負担行為書の専決区分に誤りがあるものがあった。また、多く見受けられた事務改善事項と同様のものがあった。チェック体制の充実と、慎重かつ適正な事務処理を望むものである。

(8) 都市計画部

契約関係において、実績報告書の設計数量及び残量の記載誤り、写真に不備があるものがあった。また、多く見受けられた事務改善事項と同様のものがあった。チェック体制の充実と、慎重かつ適正な事務処理を望むものである。

(9) 会計課

事務改善事項なし

(10) 議会事務局

事務改善事項なし

(11) 選挙管理委員会事務局

資産等の管理において、備品の所管替えがされていないもの、備品シールの貼付がないものがあった。慎重かつ適正な事務処理を望むものである。

(12) 固定資産評価審査委員会

支出関係において、固定資産評価審査委員の費用弁償としての旅費が支給されていないものがあった。チェック体制の充実と、慎重かつ適正な事務処理を望むものである。

(13) 農業委員会

資産等の管理において、準公金の帳簿の記載に不備があった。チェック体制の充実と、慎重かつ適正な事務処理を望むものである。

(14) 公平委員会

事務改善事項なし